

【情報通信機器を用いた診療について】

当院は、情報通信機器を用いた診療について関東信越厚生局に施設基準の届出を行っております。また、その診療の際については、厚生労働省が公表しております「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に従い、診療を行います。

オンライン診療を行った際に、必要な時は対面診察に切り替える（来院を促す）場合がございます。

さらに初診の場合、以下の処方はいりません。

- ・麻薬及び向精神薬の処方
- ・基礎疾患等の情報が把握できていない患者に対する、特に安全管理が必要な薬品の処方
- ・基礎疾患等の情報が把握できていない患者に対する8日以上以上の処方

処方に関しては、院外処方箋を発行いたします。ご指定の薬局がございましたら情報をお知らせください。

新潟リハビリテーション病院